



日本のまんなか  
水と緑といで湯の街渋川市

## 令和4年9月第1回市長定例記者会見

- ・日時 令和4年9月8日(木)  
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎庁議室

- 1 令和4年度 一般会計補正予算(第6号・コロナ関連)のフレーム及び  
令和4年度 一般会計補正予算(第7号)案のフレーム(資料1)
- 2 マイナンバーカード取得促進キャンペーンを実施します(資料2)
- 3 国民健康保険あかぎ診療所の利活用に向けた基本方針をお知らせします(資料3)
- 4 渋川市地球温暖化対策実行計画2018-2022及び  
渋川市環境物品等調達方針に基づく令和3年度実績をお知らせします(資料4)
- 5 令和4年度しぶかわウォーキングチャレンジを実施します(資料5)

### その他資料提供

- ・第三次渋川市子ども読書活動推進計画案への市民意見公募を実施します(資料6)

### ○次回開催予定

日時：令和4年9月14日(水) 午後1時～  
場所：本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
9月5日(月)	9:40	議会運営委員会	第1委員会室 議場	議会事務局 議会事務局
	10:00	9月市議会定例会:開会、議案上程		
	15:00	第60回渋川広域圏内発明くふう展審査会	勤労福祉センター	商工振興課
9月6日(火)	10:00	9月市議会定例会:議案上程	議場	議会事務局
9月7日(水)	10:00	9月市議会定例会:総務市民常任委員会	第1委員会室	議会事務局
	17:00	第38回政策戦略会議	庁議室	秘書室
9月8日(木)	13:00 終了後 14:00	市長定例記者会見 渋川市まちづくり財団理事長記者会見 第39回政策戦略会議	記者会見室 記者会見室 庁議室	秘書室 記者会見室 秘書室
9月9日(金)	10:00 終了後	9月市議会定例会:予算常任委員会 議会運営委員会	大会議室 第1委員会室	議会事務局 議会事務局
	15:00	令和4年度建設業渋川地区安全衛生大会	金島ふれあいセンター	土木管理課
9月10日(土)	12:00 15:30	サークルパーティ2022 渋川青年会議所創立55周年記念式典	総合公園自由広場 渋川市民会館	財務課 商工振興課
9月11日(日)	13:30	坂下町自治会山車の完成お披露目式	中央公民館第1駐車場	観光課
9月12日(月)	10:00	9月市議会定例会:表決、決算議案上程	議場	議会事務局

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
9月12日(月)	10:00	9月市議会定例会:表決、決算議案上程	議場	議会事務局
9月13日(火)	10:00 12:10	9月市議会定例会:決算議案上程 ふるさと再発見事業企画展「KoFunJin」開催セレモニー	議場 本庁舎市民ホール	議会事務局 文化財保護課
9月14日(水)	10:00 13:00	9月市議会定例会:決算議案上程 市長定例記者会見	議場 記者会見室	議会事務局 秘書室
9月15日(木)	10:00	9月市議会定例会:一般質問	議場	議会事務局
9月16日(金)	10:00	9月市議会定例会:一般質問	議場	議会事務局
9月17日(土)	14:00	浜川市スポーツレクリエーション協会創立30周年式典・講演会	ホワイトパーク	スポーツ課
9月18日(日)	8:30 10:00 14:00	第77回佐藤次郎杯争奪ソフトテニス大会 そんなんあったん!?吾妻線マルシェ 子持パワーウォーキングクラブ初級インストラクター養成講座	総合公園テニスコート 小野上温泉ハタの湯駐 車場内 子持社会体育館	スポーツ課 観光課 スポーツ課
9月19日(月)				
9月20日(火)	13:00	市長定例記者会見	記者会見室	秘書室

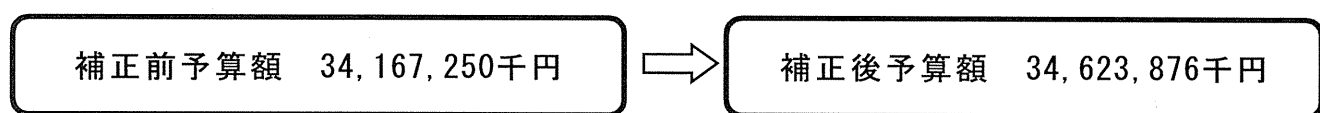
資料1

## 令和4年度 一般会計補正予算(第6号・コロナ関連)のフレーム

(千円)

歳 出	歳 入
<p><b>I 原油価格・物価高騰総合緊急対策</b></p> <p><b>1 【新】冬期における生活困窮世帯の暖房経費を助成 73,106</b></p> <p>原油価格が高騰する中、市民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯の負担軽減のため、電気、ガス、灯油等、冬期の暖房に係る費用を助成</p> <p>(1)助成上限額 1世帯当たり6,000円</p> <p>(2)申請期間 令和4年11月1日～令和5年3月15日</p>	<p><b>1 国庫支出金 256,626</b></p> <p>(1)新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 246,524</p> <p>(2)個人番号カード交付事務費補助金 10,102</p> <hr/> <p><b>2 諸収入 200,000</b></p> <p>電子地域通貨チャージ収入</p>
<p><b>II 新型コロナウイルス生活経済安定対策</b></p> <p><b>1 【新】带状疱疹ワクチンの接種費用を助成 18,612</b></p> <p>長引くコロナ禍におけるストレスなどを原因とする免疫力の低下により発症が増加している带状疱疹を予防するため、ワクチンの接種費用の一部を助成</p> <p>(1)対象者 50歳以上の市民</p> <p>(2)助成額 生ワクチン 6,000円/回 不活化ワクチン 15,000円/回</p> <p>※接種費用の概ね3/4程度の助成</p>	
<p><b>III ウィズコロナ・アフターコロナ対応</b></p> <p><b>1 【新】電子地域通貨を導入 353,035</b></p> <p>(1)キャッシュレス決済を推進するとともに市内経済の活性化及び循環を図るため、市内加盟店で使用できる電子地域通貨を12月中旬から導入</p> <p>(2)電子地域通貨の普及促進を目的として、期間限定でプレミアムポイント及びアプリダウンロードポイントを付与</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プレミアムポイント チャージ額の30%</li> <li>・アプリダウンロードポイント 3,000円分</li> </ul>	

<p><b>2 【新】マイナンバーカード取得促進キャンペーンを実施 11,873</b></p> <p>国のマイナポイント事業の終了後も継続してマイナンバーカードの取得を促進するため、新規取得者に渋川市指定ごみ袋（1,000円相当）、Q U Oカード（500円分）のいずれかを配布</p> <p>(1)実施期間 令和4年10月1日～令和5年3月31日</p> <p>(2)対象者 12,000人</p>	
<p style="text-align: right;">456,626</p>	<p style="text-align: right;">456,626</p>



■問い合わせ先

総務部 部長 星野 幸也（内線2100）  
 担当：財務課（電話0279-22-2414）  
 課長 鴻田 吉史（内線2150）  
 財政係長 荒井 啓充（内線2149）

# 令和4年度 一般会計補正予算(第7号)案のフレーム

(千円)

歳 出	歳 入
<p><b>1 移住定住支援に係る助成金予算を増額</b> <span style="float: right;"><b>20,800</b></span></p> <p>本市への移住等に対する助成金の申請者が増加しているため、下半期分の不足額を増額</p> <p>(1)住宅取得による転入 <span style="float: right;">15,100</span></p> <p>(2)婚姻等による新生活開始 <span style="float: right;">5,700</span></p> <p><b>2 市道の交通安全対策を実施</b> <span style="float: right;"><b>12,001</b></span></p> <p>通行車両の安全対策を講じるため、市道金井大野線に転落防止のための防護柵を設置</p> <p><b>3 減債基金に積立</b> <span style="float: right;"><b>200,000</b></span></p> <p>決算剰余金の一部を活用し、後年度の公債費の償還に充てるため、減債基金へ積立</p> <p><b>4 その他</b> <span style="float: right;"><b>16,711</b></span></p> <p>(1)公職選挙法施行令改正による選挙活動に係る公費負担額の上限引上げへの対応 <span style="float: right;">437</span></p> <p>(2)国の補助事業を活用した福祉施設の設備整備に対する補助 <span style="float: right;">13,960</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者施設の非常用自家発電機整備 (国10/10)</li> <li>・民間保育所の空調機器更新整備 (国1/2、市1/4)</li> </ul> <p style="text-align: right;">ほか</p> <p style="text-align: right;"><b>249,512</b></p>	<p><b>1 国庫支出金</b> <span style="float: right;"><b>11,680</b></span></p> <p>(1)地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 <span style="float: right;">7,120</span></p> <p>(2)保育所等整備交付金 <span style="float: right;">4,560</span></p> <p><b>2 繰越金</b> <span style="float: right;"><b>237,832</b></span></p> <p>前年度繰越金</p> <p style="text-align: right;"><b>249,512</b></p>

※計数整理により金額が変動する可能性があります。

補正前予算額 34,623,876千円



補正後予算額 34,873,388千円

■ 問い合わせ先

総務部 部長 星野 幸也 (内線2100)

担当：財務課 (電話0279-22-2414)

課長 鴻田 吉史 (内線2150)

財政係長 荒井 啓充 (内線2149)

## マイナンバーカード取得促進キャンペーンを実施します

マイナポイント第2弾のポイント付与の対象となるマイナンバーカードの申請が、令和4年9月30日(金)で期限を迎えます。渋川市は、マイナポイントの対象とならない令和4年10月1日(土)以降に申請する方の取得を促進し、本市のマイナンバーカード交付率の向上を図るため、「マイナンバーカード取得促進キャンペーン」を実施します。

### 1 概要

国は、令和4年度中に概ね全ての国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指しています。渋川市では、マイナポイントの対象とならない令和4年10月1日(土)以降に申請する方の取得を促進し、マイナンバーカード交付率の向上を図るため、マイナンバーカード出張申請サポート等を実施し、写真撮影を無料で行うほか、マイナンバーカードを申請して交付を受けた方、先着1万2,000名にプレゼントを贈呈する「マイナンバーカード取得促進キャンペーン」を実施します。

2 キャンペーン期間 令和4年10月1日(土)～令和5年3月31日(金)  
※用意したプレゼントがなくなり次第終了

### 3 キャンペーン対象者

令和4年10月1日(土)～令和5年2月28日(火)までにマイナンバーカードを申請し、令和5年3月31日(金)までにカードを受け取った方

### 4 プレゼント内容

- ・渋川指定ゴミ袋：2,000名（1セット：大×2袋、小×2袋（1,000円相当））
- ・QUOカード：1万名（500円分）

※上の2つからどちらかを選べます。

※出張申請受付でマイナンバーカードを本人限定郵便で受け取る方は、QUOカードのみとなります。

5 予算額 1,187万3,000円（報償費・人件費・消耗品費等）  
※令和4年度一般会計補正予算第6号で措置済

### 6 キャンペーンの周知方法

広報しぶかわ、市ホームページ及びSNSで周知

### 7 その他

マイナンバーカードの申請につきましては、今後、市内の商業施設や、事業所への



出張申請受付や申請サポート等を計画して実施します。

## 参考

### 渋川市のマイナンバーカード交付状況

- (1) 交付率：33.97%（令和4年8月21日現在）
- (2) 県内交付率順位：32位（12市中、12位）
- (3) 県内交付率上位3位
  - ・市町村全体 1位＝長野原町（56.90%）  
2位＝神流町（52.97%）  
3位＝前橋市（47.50%）
  - ・12市のみ 1位＝前橋市（47.50%）  
2位＝富岡市（44.23%）  
3位＝伊勢崎市（41.00%）

#### ■問い合わせ先

市民環境部 部長 萩原 義人（内線1100）  
担当：市民環境部市民課（電話0279-22-2459）  
課長 斉藤 章吉（内線1110）  
市民係長 林 明美（内線1116）

# 資料3

## 国民健康保険あかぎ診療所の利活用に向けた基本方針をお知らせします

渋川市は、国民健康保険あかぎ診療所について、地域の医療機関として活用するため、民間事業者等との対話によるサウンディング型市場調査の手法により、持続可能な医療機関としての利活用に向けた基本方針を策定しました。

### 1 概要

渋川市は、現在診療を休止している国民健康保険あかぎ診療所について、今後の運営や経営形態のあり方などについて、外部識者による委員会（渋川市国民健康保険あかぎ診療所のあり方検討委員会・委員長：川島 理 氏）を設置し、検討を行いました。委員会の報告書では、地域の医療機関としての必要性について様々な提案が示されました。

これを受け渋川市は、民間視点での柔軟なアイデアを広く募る「サウンディング型市場調査」の手法により、市場性の有無、経営形態、診療科目及び施設の利活用について可能性を探り、あかぎ診療所の施設の持続可能な利活用を図ります。

また、あかぎ診療所の周辺には、様々な施設が点在していることから、併せて周辺施設の相互利用による地域の活性化も進めていきます。

### ※サウンディング型市場調査とは

施設等の活用方法等について、民間事業者等との対話を通して、様々な意見や提案を把握する調査のことです。市場性の把握や活用アイデアの収集、行政だけでは気づきにくい課題の把握等により、参入しやすい公募条件の設定が可能となります。

### 2 対象用地・施設の概要

- (1) 所 在 群馬県渋川市赤城町敷島44-7
- (2) 面 積
  - ア 敷地面積 2,355.65㎡
  - イ 総建築面積 772.33㎡（敷地内の車庫48㎡を含む）
  - ウ 総延床面積 702.62㎡（敷地内の車庫48㎡を含む）
- (3) 主な構造 鉄骨造
- (4) 開設年月 平成22年4月

### 3 利活用における基本的な考え方

あかぎ診療所の施設については、あり方検討委員会からの報告書を踏まえ、地域の医療機関として活用することとします。

なお、施設内を医療機関とその他に分割して使用する場合があります。

#### 4 利活用の検討方法

施設の効果的な利活用を図るため、医療の提供が可能な民間事業者等との対話により、柔軟なアイデアや市場性を把握した上で、公募型プロポーザル方式等により広く活用希望者及び活用手法を募ります。

##### (1) サウンディング型市場調査の実施

施設の市場性を把握するとともに、事業者等が参加しやすい公募要領等を作成するため、公平性及び透明性を確保しながら、民間事業者等との対話を行うサウンディング型市場調査を実施します。

##### (2) サウンディング型市場調査の結果を踏まえた公募要領等の作成

サウンディング型市場調査の結果を踏まえ、より多くの事業者等が参加しやすい公募要領等を作成し、効果的な施設の利活用を図ります。

##### (3) 公募型プロポーザル方式等による事業者等の選定

公募型プロポーザル方式等により、事業者等を選定することで広く提案を募り、公平かつ効果的な施設の利活用を図ります。

事業者等の選定に当たっては、選定委員会を組織し、公平性と透明性を確保します。

#### 5 サウンディング型市場調査の実施時期 令和4年10月～令和5年1月（予定）

#### 6 地域住民に向けた経過報告会の開催

(1) 日 時 令和4年9月30日(金) 午後6時～

(2) 会 場 赤城公民館ホール

#### 7 今後の予定

令和4年度	9月 10月 10月～1月 2月 3月	地域住民に向けた経過報告会の実施 サウンディング型市場調査実施の周知 実施説明会・現地見学会の開催 対話参加受付開始 民間事業者等との対話の実施 対話結果の公表 議会へ方針（案）の報告 選定委員会の設置 公募要領等（案）の作成 市民意見公募、住民説明会の実施 公募要領等の決定
令和5年度	4月～ 10月以降	公募型プロポーザル方式等による事業者選定 議会報告及び住民説明会の実施、公表 利活用開始予定

#### ■問い合わせ先

スポーツ健康部 部長 角田 義孝（内線1150）

担当：保険年金課（電話0279-22-2461）

課長 佐藤 昭代（内線1130）

医療給付係長 坂井 一典（内線1136）

## 資料4

# 渋川市地球温暖化対策実行計画2018－2022及び 渋川市環境物品等調達方針に基づく令和3年度実績を お知らせします

令和3年度において、市の事務事業活動に伴って排出された温室効果ガスは、1,271万5,717kg-CO<sub>2</sub>となり、本計画の基準年度（平成28年度）より26.2%の削減率を達成しました。実行計画では、令和4年度までに、基準年度と比較して事業系部門を除き5%削減することを目標としており、その目標を大きく上回る結果となりました。

### 1 内 容

地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第15項の規定に基づき、「渋川市地球温暖化対策実行計画2018－2022」の年次報告書（令和3年度実績）を作成しましたので報告します。併せて「渋川市環境物品等調達方針」に基づく令和3年度実績も報告します。

今後、市ホームページにおいて当該報告書を掲載します。

### 2 温室効果ガス排出量について

「渋川市地球温暖化対策実行計画2018－2022」において対象としている、市が管理する施設等で行われた事務事業に伴う温室効果ガス総排出量は、1,271万5,717kg-CO<sub>2</sub>となりました。基準年度（平成28年度）と比較して、452万1,317kg-CO<sub>2</sub>の削減、26.2%の削減率を達成しました。

本計画の進行管理を開始した平成30年度から令和3年度までの実績の推移は、4年連続で温室効果ガス総排出量が減少しています。

#### 【基準年度以降の温室効果ガス総排出量実績】

年度	平成28年度 (基準年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	17,237,034	16,539,314	14,312,307	13,197,783	12,715,717
削減率 (%)	—	4.1	17.0	23.4	26.2

### 3 主な削減理由

基準年度の温室効果ガスの算定に含んでいた市有施設の民営化及び廃止によるもの及び新型コロナウイルス感染拡大の防止の観点から、研修・会議等がオンライン開催に切り替わる等の措置により、公用車の使用頻度が減少したこと等が、削減につながった要因として考えられます。

4 報告書 別添（資料11～22ページ）のとおり

■問い合わせ先

市民環境部 部長 萩原 義人（内線1100）

担当：環境森林課（電話0279-22-2114）

課長 照井 清豊（内線1140）

森林・気候変動対策係長 山田 豊（内線2130）

# 渋川市地球温暖化対策実行計画2018-2022及び 渋川市環境物品等調達方針に基づく令和3年度実績

市は、一事業者・一消費者の立場から温暖化対策に取り組む必要があり、市全体の温室効果ガスの削減に寄与することを目的として、平成30年3月に「渋川市地球温暖化対策実行計画2018-2022」（以下「実行計画」という。）を策定しました。

また、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）」に基づき、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築を図るため、市の全ての所属が環境に配慮した物品の調達（以下「グリーン購入」という。）を計画的に推進し、市の事業活動によって発生する環境負荷の低減を図ることを目的として、平成30年2月に渋川市環境物品等調達方針（以下「調達方針」という。）を定めました。

実行計画及び調達方針に基づく令和3年度実績を下記のとおり報告します。

## 1 実行計画の概要（基本的事項）

### （1）基準年度・期間

基準年度：平成28（2016）年度

計画期間：平成30（2018）年度から令和4（2022）年度までの5年間

### （2）対象範囲

市の行う全ての事務・事業

### （3）対象となる温室効果ガスの種類

ガスの種類		主な人為的発生源
二酸化炭素	CO <sub>2</sub>	・化石燃料（ガソリン、灯油等）の使用 ・電気の使用 等
メタン	CH <sub>4</sub>	・自動車の走行 ・施設における下水等の処理 等
一酸化二窒素	N <sub>2</sub> O	・自動車の走行 ・施設における下水等の処理 等
ハイドロフルオンカーボン	HFC	・カーエアコンの使用 等

### （4）温室効果ガス排出量の削減目標

令和4年度までに、基準年度（平成28年度）と比較して事業系部門を除き、5%削減することを目標としています。

平成28年度（基準年度）	令和4年度（目標年度）
17,237,034 kg-CO2	16,549,427 kg-CO2

※kg-CO2とは、温室効果ガスの排出量を表すものです。

## 2 令和3年度の温室効果ガス排出量

### （1）概要

実行計画において対象としている市が管理する施設等で行われた事務事業に伴う温室効果ガス総排出量は、12,715,717kg-CO2となりました。基準年度と比較して、4,521,317kg-CO2の削減、26.2%の削減率を達成しました。（表1）

実行計画の進行管理を開始した平成30年度から令和3年度までの実績を見ると、4年連続で温室効果ガス総排出量が減少しています。（図1）

表1 基準年度以降の温室効果ガス総排出量実績

年 度	平成28年度 (基準年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (目標年度)
総排出量 (kg-CO2)	17,237,034	16,539,314	14,312,307	13,197,783	12,715,717	—
削減率 (%)	—	4.1	17.0	23.4	26.2	—

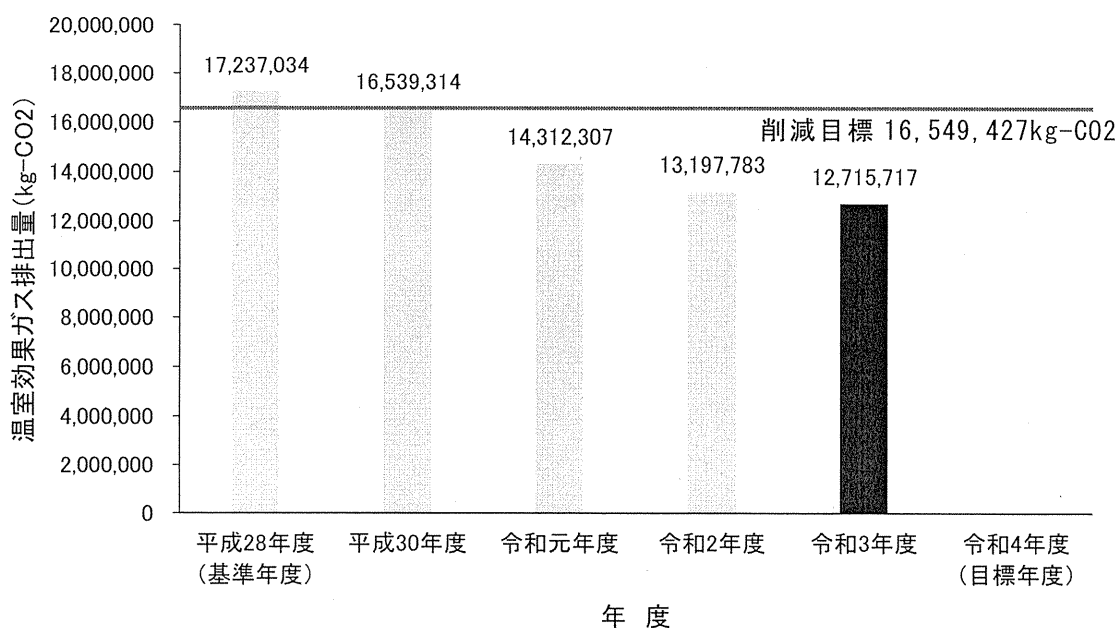


図1 基準年度以降の温室効果ガス総排出量の推移

## (2) 調査結果の内容

### ア 項目別温室効果ガス排出量

令和3年度における項目別の温室効果ガス排出量を表2に示しました。排出割合の大きな活動では、「電気」の使用が全体の82.5%、「液体燃料」の使用が全体の11.5%を占めています。(図2)

温室効果ガス削減率に着目すると、前年度と比較して削減されているものは、「電気」(1.0%)、「液体燃料」(21.7%)、「公用車」(7.1%)、「下水処理」(11.4%)の4項目でした。

「液体燃料」では、ほかの項目より大幅な削減となりましたが、これは、令和2～3年度にかけて、北橋温泉ばんどうの湯とたちばなの郷城山の2つの温泉施設の民営化及び廃止によるものが大きく影響しているものと考えられます。

「公用車」では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、研修・会議等がオンライン開催に切り替わる等の措置により、公用車の使用頻度が減少したためと考えられます。

「電気」では、契約電力会社の変更によって、排出係数が前年度より小さくなり(<例>九電みらいエナジー0.417→エネット0.391)、多くの市有施設で電力の使用に伴う温室効果ガス排出量が減少したためと考えられます。

一方、「気体燃料」は、前年度と比較して温室効果ガス排出量が増加しています。これは、コロナ対策による学校の一斉休校等が無くなったことにより、給食調理に伴う活動量が通常に回復したこと等が主な原因として考えられます。

### イ 月別の温室効果ガス排出量

図3は、月別の温室効果ガス排出量をグラフ化したものです。

これによると7月に第1のピークが見られた後、11月から徐々に増加し、1月に第2のピークが見られます。1年で最も温室効果ガス排出量が多いのは、第4四半期(1～3月)でした。これらの理由は、各施設で冷暖房を多く使用したためと考えられます。

### ウ 温室効果ガスの種類別排出量

温室効果ガス構成比のうち99%以上が二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)となっており、メタン(CH<sub>4</sub>)、一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)、ハイドロフルオンカーボン(HFC)は、それぞれ1%未満でした。(表3)



表 2 項目別温室効果ガス排出量及び基準年度・前年度との比較

項目	排出量 (kg-CO2)			構成比 (%)	削減率 (%)		
	平成28年度 (基準年度)	令和2年度	令和3年度		基準年度比	前年度比	
電気	12,786,038	10,591,680	10,488,024	82.5	18.0	1.0	
気体燃料	LPG	567,121	395,082	443,250	5.7	8.7	-4.5
	都市ガス	230,979	302,203	285,628			
	小計	798,100	697,285	728,878			
液体燃料	ガソリン	316,590	269,645	250,252	11.5	58.0	21.7
	軽油	223,700	122,226	138,640			
	灯油	1,822,769	921,045	693,498			
	A重油	1,120,907	559,060	382,486			
	小計	3,483,966	1,871,976	1,464,876			
公用車	自動車の走行	14,474	10,971	9,921	0.1	27.8	7.1
	カーエアコン	5,950	4,900	4,816			
	小計	20,424	15,871	14,737			
下水処理	終末処理場の処理	—	—	8,748	0.2	15.9	11.4
	浄化槽の処理	—	—	10,454			
	小計	22,837	21,674	19,202			
全体の排出量	17,237,034	13,197,783	12,715,717	100	26.2	3.7	

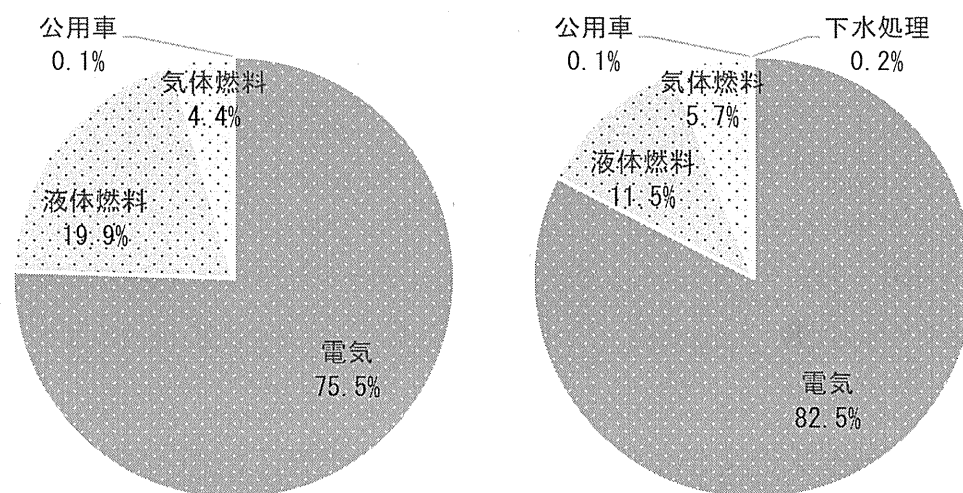


図 2 総排出量に占める燃料項目別の割合 (左：平成28年度、右：令和3年度)

※平成28年度は下水処理量を算定対象としていなかったため、図に反映されていない。

※「電気」には上下水道施設の維持管理に係る使用量も含まれる。

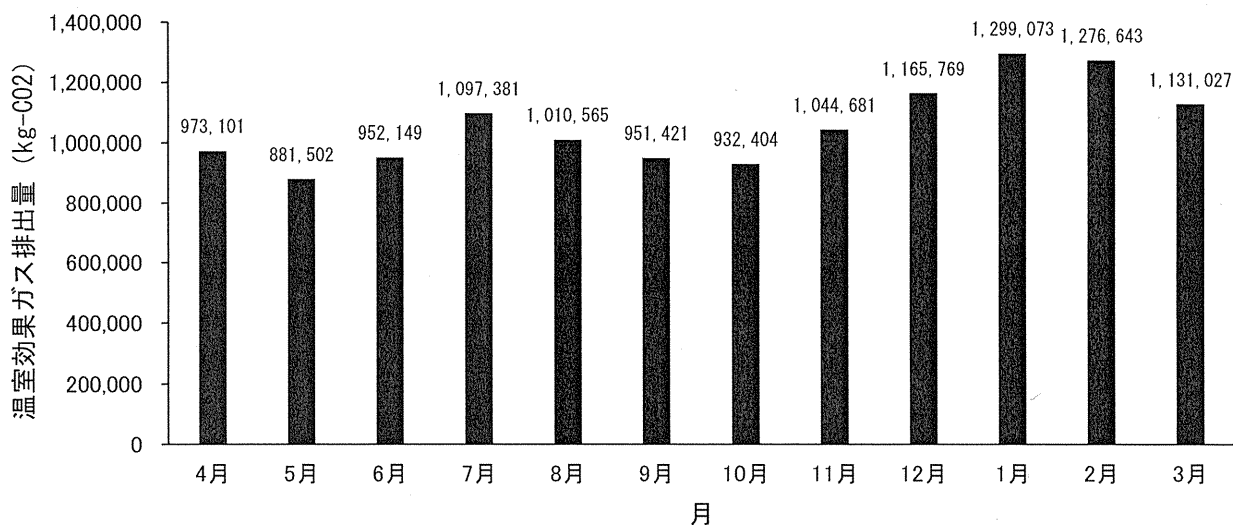


図 3 月別温室効果ガス排出量 (令和3年度)

表 3 温室効果ガス種類別排出量及び構成比

温室効果ガス種類	平成28年度 (基準年度)		令和3年度	
	排出量 (kg-CO2)	割合 (%)	排出量 (kg-CO2)	割合 (%)
二酸化炭素 (CO2)	17,196,773	99.78	12,681,777	99.73
メタン (CH4)	21,150	0.12	18,676	0.15
一酸化二窒素 (N2O)	14,161	0.03	10,448	0.08
ハイドロフルオロカーボン (HFC)	4,950	0.03	4,816	0.04
合計	17,237,034	100.00	12,715,717	100.00

### 3 令和3年度の各種取組状況の結果

市は、大規模な温室効果ガス排出者であるという立場を踏まえ、実行計画で温室効果ガス削減に直接的に関連する項目及び温室効果ガス排出に間接的に関連する項目について取り組み、自己評価することを定めています。

当該取組項目について、各所属が8段階評価で採点した点数ごとに100点若しくは100%を満点とした評価点数（取組割合）を設定し、集計しています。

#### 【温室効果ガス削減に直接的に関連する項目】

- (1) エネルギー使用量の削減
- (2) 公用車の適正な管理

#### 【温室効果ガス削減に間接的に関連する項目】

- (3) 資源の有効活用
- (4) 廃棄物の削減

#### 【評価点数（取組割合）】

完璧に取り組んでいる	= 6 (100)	徹底的に取り組んでいる	= 5 (90)
積極的に取り組んでいる	= 4 (70)	半分程度取り組んでいる	= 3 (50)
若干取り組んでいる	= 2 (30)	殆ど取り組んでいない	= 1 (10)
全く取り組んでいない	= 0 (0)	取組が該当しない	= - (対象外)

※0～6及び該当なし（-）は、各所属が自己評価して採点した点数。カッコ内の数字は、採点した点数を評価点数若しくは取組割合として変換したもの。

※取組状況の評価点数（3（2）及び（3））の集計では、各所属が1つの取組内容について8段階評価で自己採点した点数を評価点数に換算し、12か月（1年間）の合計点（最高で100点×12か月＝1,200点）を算出し、全体で平均する手法を用いています。

#### (1) 概要

令和3年度の市の取組割合は、全体で81%となり、前年度とほぼ変わらない結果となりました。

内訳では、「（1）エネルギー使用量の削減」が80%から81%、「（3）資源の有効活用」が79%から80%と前年度の結果より向上し、その他2項目については、前年度と同じ結果となりました。（表4）

節電やエコドライブ、雑紙の分別等の省エネルギーや資源の活用に関する取組は、日常の業務の一環として取り入れられているものと思われます。

表 4 各種項目に係る対策別取組結果（取組割合）

対 策		令和2年度	令和3年度
直接的に関連する項目	(1) エネルギー使用量の削減	80%	81%
	(2) 公用車の適正な管理	84%	84%
間接的に関連する項目	(3) 資源の有効活用	79%	80%
	(4) 廃棄物の削減	80%	80%
全 体		81%	81%

※小数点第1位を四捨五入して端数処理をしています。

## (2) 部局ごとの取組状況

部局ごとの自己採点に基づく評価点数の集計結果を表5に示します。

評価点数の最も高い部局を項目別に見ると、「(1) エネルギー使用量の削減」では監査委員事務局(1,068点)、「(2) 公用車の適正な管理」では保育所を除く福祉部(1,085点)、「(3) 資源の有効活用」では総務部(1,058点)、「(4) 廃棄物の削減」では建設交通部(1,039点)という結果となりました。

一方、取組割合の最も低い部局を項目別に見ると、「(1) エネルギー使用量の削減」、「(3) 資源の有効活用」、「(4) 廃棄物の削減」の3項目では危機管理室(それぞれ(1) 873点、(3) 755点、(4) 660点)、「(2) 公用車の適正な管理」では総合政策部(767点)という結果となりました。

職員の主体的な行動が、温暖化対策の実効性の向上に不可欠ですので、今後も温暖化対策の推進を図り、取組の必要性について周知を行っていきます。

表 5 各部局の対策別取組状況

(1,200点満点)

部 局 等	直接的に関連する項目		間接的に関連する項目	
	(1) エネルギー使用量の削減	(2) 公用車の適正な管理	(3) 資源の有効活用	(4) 廃棄物の削減
市長戦略部	995	1,008	905	1,011
総務部	1,018	1,051	1,058	1,001
総合政策部	986	767	818	797
市民環境部	1,051	999	972	945
保育所	979	950	962	1,029
福祉部その他	1,064	1,085	996	997
スポーツ健康部	955	995	963	1,000
産業観光部	1,013	1,033	1,033	997
建設交通部	1,028	1,046	1,024	1,039
危機管理室	873	810	755	660

上下水道局	1,002	990	1,025	936
会計課	965	900	880	874
学校・幼稚園	903	1,032	953	967
教育部その他	1,009	1,001	974	985
議会事務局	928	984	900	883
監査委員事務局	1,068	1,013	1,040	822
農業委員会事務局	1,050	1,140	900	960
全体平均	993	988	950	935

### (3) 取組内容別の評価結果

温室効果ガス削減に直接的に関連する各項目及び間接的に関連する各項目の取組内容の集計結果を表6から表9に示します。

表6 (1) エネルギー使用量の削減の取組内容別の評価結果

(1) エネルギー使用量の削減	令和2年度 評価平均点 (1,200点満点)	令和3年度 評価平均点 (1,200点満点)
1 事務室等の室温は、夏季で28℃、冬季で20℃を目安とし、空調の使用時間を少なくするよう努めます。	945.8	942.8
2 夏季のノー上着・ノーネクタイや冬季の重ね着などの「クールビズ・ウォームビズ」を推進します。	1,100.4	1,118.2
3 庁内で開催される会議や説明会の開催通知などで、参加者に対して「クールビズ・ウォームビズ」の協力を呼びかけるとともに、ポスター等を有効に活用し来庁者にご理解いただけるよう努めます。	876.1	900.7
4 冷暖房の効率を上げるために、退庁時にブラインド、カーテン等を閉めるよう徹底します。	918.9	926.1
5 昼休み中の消灯・部分点灯、時間外勤務時の部分点灯に努めます。	1,000.7	1,030.1
6 会議室、給湯室、トイレ、倉庫等の断続的に使用する箇所の照明は、使用の都度点灯し使用後は消灯します。	1,074.4	1,080.6
7 ノー残業デーを徹底します。	805.7	817.3
8 長時間使用しない場合、可能な電気機器はコンセントから抜きます。	808.1	859.4
9 コピー機を使用しないときは、節電機能を活用します。	1,049.7	1,080.3
10 自動ドアやエレベーターの利用は極力控えます。	987.3	994.4
11 電気ポットの使用は控えます。	835.5	866.2
12 個人によるハロゲンヒーター等の暖房機器、扇風機の持ち込みは控えます。	1,057.2	1,092.8

表 7 (2) 公用車の適正な管理の取組内容別の評価結果

(2) 公用車の適正な管理	令和2年度 評価平均点 (1,200点満点)	令和3年度 評価平均点 (1,200点満点)
1 車両の適正な管理（タイヤの空気圧調整など）に努めます。	1,013.0	1,026.4
2 エコドライブを心掛け、急発進、急加速、空吹かしはしません。	1,046.2	1,045.5
3 使用前に行き先を十分確認し、効率的な運行に努めます。	1,060.1	1,049.7
4 車両の相乗りを励行します。	987.0	970.1
5 車両の一括管理により、効率的な運用を図ります。	1,048.1	1,051.0
6 近距離の用務については、可能な限り、徒歩や自転車を利用します。	916.9	922.8

表 8 (3) 資源の有効活用の取組内容別の評価結果

(3) 資源の有効利用	令和2年度 評価平均点 (1,200点満点)	令和3年度 評価平均点 (1,200点満点)
1 紙文書は保管場所を決めて共有し、各自でコピーを持たないようにします。	825.6	870.0
2 周知事項は、庁内イントラの掲示板や庁内メール等を活用します。	947.7	967.2
3 文書を印刷する際は、原則、両面印刷と集約印刷を徹底します。	982.3	1,066.9
4 会議等の配布資料は、製本印刷を活用するとともに、あらかじめ部数を精査し、必要な分だけ用意します。	975.9	996.0
5 研修等の配布資料は、要点部分のみ印刷し、残りはプロジェクターを活用するなどして補うなど、資料の削減を図ります。	765.5	843.5
6 「裏面回収ボックス」を設置するなど、片面使用済み用紙の再利用に努めます。	978.2	986.5
7 冊子、チラシ、ポスター、報告書等の印刷物を作成する場合は、古紙配合率が高い再生紙を指定します。また、必要部数を十分に検討して作成します。	938.0	959.7
8 古紙をごみとして排出する際は、分別（新聞、本・雑誌、使用済みコピー用紙、ダンボール）を徹底します。	995.3	1,017.5
9 リユースコーナーを設けるなど、事務用品の再利用を推進します。	857.4	873.0
10 蛇口の開閉をこまめにするなど、日常的に節水に努めます。	1,043.5	1,056.3

11 トイレ使用時は、2度流ししないで1回流しに努めます。	991.6	1,006.3
12 食器等の洗浄時は、流しっ放しを避け、洗い桶等にまとめて洗うなど、節水に努めます。	971.5	992.7

表 9 (4) 廃棄物の削減の取組内容別の評価結果

(4) 廃棄物の削減	令和2年度 評価平均点 (1,200点満点)	令和3年度 評価平均点 (1,200点満点)
1 市の事務事業に伴い排出されるごみの減量化に努め、ごみ減量化に対する自主的な行動を促進します。	881.7	916.4
2 分別の徹底等により、ごみ資源化を促進します。	985.7	1,000.3
3 詰め替え可能な文具や洗剤など、再使用可能な商品及び簡易包装された商品の購入に努めます。	1,009.8	1,013.8
4 使い捨て容器（紙コップ、紙皿）などの購入や使用を控えます。	951.6	962.4
5 マイバックを使用し、不要なレジ袋は受け取らないよう努めます。	908.0	992.2
6 割り箸の使用は控え、自分の箸を携帯するか塗り箸を使うなど、再使用できる物の利用に努めます。	913.6	939.2
7 効率的かつ適正なごみの処理を行います。	998.1	1,029.9
8 市の行う公用事業（工事）による建設副産物の発生抑制に努めるとともに、建設副産物及びその他の再生材の利用に努めます。	917.5	882.9
9 市の行う公共事業（工事）による建設廃棄物の適正処理（管理表による適正処理の確認等）を徹底します。	933.2	929.1

#### 4 渋川市環境物品等調達方針に基づく令和3年度実績

調達方針に基づき、環境に配慮した製品の購入・調達における対象品目、判断基準、目標等を定めた渋川市グリーン購入推進ガイドラインによる各所属のグリーン購入の実施状況について集計した結果は、表10のとおりです。

項目別では購入実績のあった13品目のうち、「紙類」、「画像機器等」、「パソコン類」、「照明器具等」、「インテリア・寝装寝具」、「印刷物（外部発注）」の6品目で前年度よりグリーン購入調達率が上昇しました。

一方で、調達機会の多い「文具類」の調達率が低下したことに加え、前年度と同様に調達率が低調である品目が散見されることから、今後も引き続き渋川市グリーン購入推進ガイドラインに規定する対象品目及び判断基準の適正な運用について周知を行うことで、グリーン物品の購入を推進します。

表 10 グリーン購入調達実績

分類	令和2年度調達率 (%)	令和3年度調達率 (%)
紙類	98.2	99.4
文具類	95.9	86.2
オフィス家具等	25.0	20.0
画像機器等	80.2	90.3
パソコン等	94.7	94.9
オフィス機器等	98.4	94.3
家電製品	購入なし	購入なし
エアコン等	購入なし	購入なし
温水器等	購入なし	93.3
照明器具等	87.9	92.7
自動車等	65.4	28.6
消火器	73.8	購入なし
制服・作業服等	11.1	0.0
インテリア・寝装寝具	0.0	20.6
作業手袋・その他繊維製品	0.4	購入なし
災害備蓄用品	100.0	100.0
設備	購入なし	100.0
印刷物（外部発注）	93.9	99.6

※調達率 (%) = 100 \* グリーン物品調達数 / 対象品目総調達数 (グリーン購入実施品目 + グリーン購入未実施品目)



## 5 まとめ

国では、2050年カーボンニュートラル（温室効果ガスの排出量と吸収量を平衡させること）の実現を目指しており、その中間である2030年に温室効果ガスを46%削減（2013年度比）することについて国内で議論が交わされています。

カーボンニュートラルの実現に対し、地方公共団体がまず行えることは、既存施設における節電、公用車の適切な使用等を徹底することです。

本市における令和3年度の事務・事業に伴い排出された温室効果ガスは、前述のとおり、基準年度（平成28年度）の温室効果ガス排出量の算定に含んでいた対象施設の減少及び新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対策などの複合的な要因の影響を強く受け、実行計画の最終年度削減目標を大きく上回る結果となりました。

しかしながら、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束した後、いわゆる「アフターコロナ」を見据えた動きもありますが、新型コロナウイルス感染拡大前と同様の生活に戻ることは難しいとの推測もあり、令和3年度大幅に減少した温室効果ガス排出量が、どのように変化するか判断が難しいところがあります。

今後の国の動向にもよりますが、2050年カーボンニュートラル実現のためには、各施設の省エネルギー化に加え、脱炭素社会に向けた取組を一層推進していく必要があります。環境問題に対する先進的な知見を職員が共有し、課題解決に対して実行する能力と決断力が必要となります。

また、今後の更なる温室効果ガス排出量削減に向けて、カーボンニュートラルという視点から考えた新たな施策についても、積極的に展開することを検討しなければならないと考えます。

## 令和4年度しぶかわウォーキングチャレンジを実施します

事業開始から3年目を迎える「令和4年度しぶかわウォーキングチャレンジ」が10月から始まります。9月9日(金)から開催する説明会では、スタート時点の自身の体の状態を知り、継続の効果を実感するために、体組成計による測定を行います。

## 1 目的

「しぶかわウォーキングチャレンジ」は、日常生活の中で楽しみながら継続的にウォーキングに取り組める仕組みをつくり、市民の健康増進の意識を醸成するとともに、健康寿命の延伸及び医療費の適正化を図るものです。

## 2 概要

事業開始から3年目を迎える「しぶかわウォーキングチャレンジ」は、「はかる」「わかる」「きづく」「かわる」をコンセプトとして、楽しく歩いて継続できるように健康づくりを応援するプロジェクトです。

まず、活動量計を身に着けることからスタートし、日々の歩行や運動に励む個人の努力や健康づくりの自己目標の達成度に応じて、ポイントを付与します。貯まったポイントに応じて、Q.U.Oカードと交換できます(最大2,000円)。

なお、歩くことだけでなく、ウォーキングラリーなど、各種健康イベントに参加することでもポイントを付与します。

3 対象者 市内に住所のある20歳以上の方

4 参加者数 821人(新規の方=340人、継続の方=481人) ※昨年度比132名増

5 参加費 新規の方=3,000円、昨年度からの継続の方=1,000円

## 6 説明会日程

- (1) 新規の方=9月9日(金)~11日(日)のいずれか1日
- (2) 継続の方=9月15日(木)、17日(土)、18日(日)、21(水)のいずれか1日

## 7 スケジュール

- |                  |                |
|------------------|----------------|
| (1) 説明会に参加する     | 9月9日(金)~21日(水) |
| (2) 歩いてポイントを貯める  | 10月~令和5年2月     |
| (3) 健康イベントに参加する  |                |
| ・ウォーキングラリー       | 10月、12月~令和5年1月 |
| ・ラジオ体操会          | 10月~11月        |
| ・ウォーキングチャレンジセミナー | 11月~令和5年1月     |
| ・脳活講演会           | 12月27日(火)      |
| (4) ポイントを賞品と交換   | 令和5年3月         |

## 8 昨年度の実績と成果

- (1) 参加者数=689人（新規の方=400人、継続の方=291人）
- (2) 説明会=12回
- (3) ウォーキングセミナーの開催=6回
- (4) 体組成計測定者数=延べ1,902人
- (5) ウォーキングラリーとして、バーチャルウォーキングイベント・フランス編を実施
- (6) 達成歩数やセミナー参加等で獲得したポイントに応じて、QUOカードと交換  
QUOカードの交換者数=571人（2,000ポイント以上=446人、1,000ポイント以上=125人）
- (7) 新型コロナウイルス感染症対策を講じた支援を実施
  - ・体組成計の使い方、ポイント獲得方法の動画を作成し、測定場所で常時放映
  - ・(株)群馬ヤクルトの協力により、正しい歩き方について動画を作成し、ホームページ上で配信

## 9 これまでの成果

- ・20歳代から90歳代まで幅広い年代の参加が得られた
- ・約90%の高いデータ送信率と活動量計携帯率を維持し、行動をモニタリングする習慣が定着した
- ・事業期間中の平均歩数は、男性（8,867歩）・女性（6,398歩）ともに全国平均の歩数（男性=5,829歩、女性=4,979歩）を大きく上回った
- ・特に男性の60歳代と70歳代では、健康日本21の目標とする歩数（7,000歩）を上回る平均歩数となった

### ■問い合わせ先

スポーツ健康部 部長 角田 義孝（内線1150）  
担当：健康増進課（電話0279-25-1321）  
課長 一場 悦子（内線4600）  
管理予防係長 山田 のぞみ（内線4621）

## 第三次渋川市子ども読書活動推進計画案への市民意見公募を実施します

第三次渋川市子ども読書活動推進計画の策定に当たり、市民等の意見を反映した計画とするため、9月15日(木)から10月14日(金)まで、計画案に対する市民意見公募を実施します。

### 1 概要

渋川市は、平成30年2月に第二次渋川市子ども読書活動推進計画を策定し、子どもたちの読書の推進に取り組んできました。この計画が令和4年度に終了することから、引き続き子どもたちが、市内のあらゆる場所で自主的に読書を楽しめる環境づくりを推進するため、第三次計画の策定を進めています。

この計画に市民等の意見を反映させ、実効性のあるものにするため、計画案に対する市民意見公募を実施するものです。

### 2 閲覧・募集期間 令和4年9月15日(木)～10月14日(金)

### 3 閲覧場所(閲覧時間)

- (1) 渋川市公式ホームページ(24時間)
- (2) 渋川市役所本庁舎市民ホール前、各行政センター、各公民館(閉庁・閉館日を除く午前8時30分～午後5時15分)
- (3) 渋川市立図書館(閉館日を除く午前9時～午後8時 ※土・日曜日、祝日は午後5時まで)

### 4 意見提出方法

意見を記入した所定の様式を次のいずれかの方法で提出してください。

- (1) 持 参：渋川市立図書館、各行政センターまたは各公民館
- (2) 郵 送：〒377-0008 渋川市渋川1767番地1 渋川市立図書館 宛
- (3) F A X：0279-20-1200
- (4) Eメール：library@city.shibukawa.gunma.jp

### 5 今後の予定

市民意見公募実施後、計画案を調製し、令和5年3月常任委員会協議会へ報告します。

## 参考

### 第二次渋川市子ども読書活動推進計画期間中に開始した「読書の記録帳」交付状況

#### (1) 概要

読書の記録帳とは、読んだ本のタイトルや貸出日を記録し、一覧として可視化できるシステムです。

- ・書籍の金額が印字されるため、読書歴が財産になります。
- ・赤ちゃんのブックスタートと同時に読書の記録帳を発行すれば、読み聞かせた絵本の記録が赤ちゃんの成長記録になります。
- ・本を読むごとに貯金されるため、知識と教養の貯蓄が実感できます。

#### (2) 交付開始日 令和元年10月26日

#### (3) 交付実績

- ・令和2年度=300冊
- ・令和3年度=419冊

#### ■問い合わせ先

教育部 部長 島田 志野（内線4930）

担当：渋川市立図書館（電話0279-22-0644）

館長 中澤 晃（電話0279-22-0644）

図書管理係長 梅澤 久美子